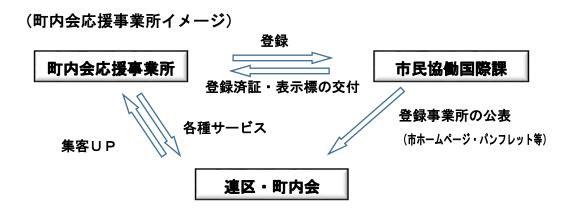
「豊川市町内会応援事業所」制度

1 目的

現在、地域における様々な問題解決に向けた活動や住民の親睦・交流活動に重要な役割を果たしている町内会の加入世帯が、年々減少し続ける大変厳しい状況となっています。 地域の住民にとって魅力的な町内会とするため、まち全体で町内会をバックアップする 必要があります。

「豊川市町内会応援事業所」とは、市内の事業所や販売店等の皆様が「町内会応援事業所」として登録し、市内の連区・町内会に対し各種サービスや割引等をご提供いただく制度で、連区・町内会に対する福利厚生の向上と事業所の皆様に対する社会貢献イメージアップ、また、連区・町内会を中心とした集客力を高め、まちづくりの活性化につながる効果が期待できます。



2 対象事業所及び町内会加入世帯

豊川市内の事業所及び連区・町内会

3 利用方法

連区・町内会に「応援事業所利用カード(仮称)」を配布し、登録事業所で提示することにより連区・町内会へサービスの提供を行う。

4 想定されるサービス例(参考)

協力又はサービス等の内容	
全商品50円引き	購入金額の 10%引き
ドリンク一杯無料サービス	1,000 円以上購入で 10%オフ
ライス大盛り無料	1ゲーム無料
店内ポイント2倍	粗品進呈
入校料金半額	同伴者の入場料無料
同額でワンランク上のサービス提供	